



どうなる？ どうする？ 大阪の教育Part II
子どもが主役の学校とは

大阪府・市の教育行政基本条例ができました。

学校の主役であるべき子どもたちは

何をもとめているのか、

保護者は今の学校に何を望んでいるのか、

教職員はどのように

日々の教育にあたっているのか、

子ども・保護者・現場の視点で

大阪府・市の条例問題を一緒に考えます。

大阪の教育を考える。



どうなる？ どうする？ 大阪の教育PartII
子どもが主役の学校とは

高

平成24年8月31日(金)

開場：午後6時 開演：午後6時30分 終了：午後8時30分

大阪弁護士会館 2階ホール

(下記地図参照) 〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

参加費無料

【基調報告】

「大阪府・大阪市の教育関係条例と学校教育」

足立啓成 (大阪弁護士会子どもの権利委員会委員)

【実態報告】 親、教師、高校生からの発言

【パネルディスカッション】

パネリスト

池田 知隆さん

(ジャーナリスト：元毎日新聞論説委員、元大阪市教育委員会委員長)

大前 ちなみさん (大阪市「熟議学校選択制」委員)

藤木 邦顕 (大阪弁護士会憲法問題特別委員会副委員長)

コーディネーター

太田 健義 (大阪弁護士会人権擁護委員会副委員長)

総合司会：島尾 恵理 (大阪弁護士会人権擁護委員会委員長)

お問い合わせ

大阪弁護士会 委員会部司法課 TEL:06-6364-1681



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR 東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分